

食品等の表示に係る一斉取締り結果

令和5年4月
消費者庁

地方公共団体(都道府県、保健所設置市及び特別区の保健部局)による、食品等の表示に係る令和4年度一斉取締りの指導件数等は以下のとおりです。

食品表示法の措置概要 (単位:件数)						
	命令		指示		命令及び指示以外の措置	
	夏期	年末	夏期	年末	夏期	年末
令和4年度	0	0	0	0	2,242	1,800

一斉取締り：「食品の衛生に関する監視指導の実施に関する指針」に基づき、各地方公共団体が集中的に実施する食品表示等に関する取締り（夏期:7月を中心として各地方公共団体が定める期間、年末:12月を中心として各地方公共団体が定める期間）
食品表示法：食品衛生法、健康増進法、JAS法に規定されていた食品表示に関する規定を統合し、平成27年4月から施行
命令：食品表示法第6条第1項の指示を、正当な理由なく履行しない事業者に対する行政処分(食品表示法第6条第5項)、「食品表示法に基づく命令等の指針」に照らし、食品の回収又は営業停止等を行う行政処分(食品表示法第6条第8項)
指示：「食品表示法に基づく指示及び指導並びに公表の指針」に照らし、指導に該当しない場合に行う行政指導(食品表示法第6条第1項)

1 許可を要する食品関係営業施設及び届出を要する食品関係営業施設への監視指導施設数、違反件数等

		監視指導 延べ施設 数	表示違反が確認された延べ施設数							表示違反に対する措置								法令所管 機関へ 回付等
			食品表示法			食品衛生法 第20条	健康増進法 第65条 第1項	その他	食品表示法			食品衛生法			告発			
									命令		指示	命令及び 指示以外 の措置	命令			命令以外 の措置		
			衛生事項	保健事項	品質事項				第6条 第8項	第6条 第5項	第6条 第1項		第60条	第59条				
令和4年度 夏期	許可を要する食品関係営業施設	111,358	1,002	525	49	394	2	14	18	0	0	0	967	0	0	2	0	6
	届出を要する食品関係営業施設	43,536	1,054	467	115	416	1	54	1	0	0	0	998	0	0	1	0	79
	計	154,894	2,056	992	164	810	3	68	19	0	0	0	1,965	0	0	3	0	85
令和4年度 年末	許可を要する食品関係営業施設	81,195	790	526	57	172	5	4	26	0	0	0	750	0	0	5	0	7
	届出を要する食品関係営業施設	33,203	994	430	126	355	1	75	7	0	0	0	908	0	0	1	0	89
	計	114,398	1,784	956	183	527	6	79	33	0	0	0	1,658	0	0	6	0	96

食品衛生法第20条：公衆衛生に危害を及ぼすおそれがある食品・添加物等の、虚偽・誇大な表示・広告を禁止
健康増進法第65条第1項：健康の保持増進の効果等について、誇大な表示・広告を禁止
食品衛生法第59条：食品等の廃棄又は食品衛生上の危害の除去を行う行政処分
食品衛生法第60条：許可の取消、営業停止を行う行政処分
許可を要する食品関係営業施設：飲食店営業、菓子製造業、魚介類販売業、食肉販売業 など
届出を要する食品関係営業施設：乳類販売業、野菜果物販売業、百貨店、総合スーパー など

2 収去した食品等の検体数、違反件数等

		収去検体 数	違反検体数												表示違反に対する措置								法令所管 機関へ 回付等	
			食品表示法									食品衛生法 第20条	健康増進法 第65条 第1項	その他	食品表示法			食品衛生法			告発			
			衛生事項					保健事項			命令				指示	命令及び 指示以外 の措置	命令		命令以外 の措置					
			アレルゲン	期限表示	保存方法	製造者 加工者	添加物	その他	栄養成分	機能性 表示	その他				第6条 第5項		第6条 第8項	第6条 第1項		第60条	第59条			
令和4年度 夏期	国産品	8,408	287	39	27	21	57	63	44	30	0	0	1	1	4	0	0	0	277	0	0	1	0	0
	輸入品	1,336	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	9,744	287	39	27	21	57	63	44	30	0	0	1	1	4	0	0	0	277	0	0	1	0	0
令和4年度 年末	国産品	6,099	148	19	17	15	26	36	15	16	0	0	0	0	4	0	0	0	138	0	0	0	0	0
	輸入品	868	6	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0
	計	6,967	154	19	17	15	26	40	15	16	0	0	0	0	6	0	0	0	142	0	0	0	0	0

収去：食品衛生監視員が食品を分析に供するために、法令に基づき無償で持ち去る行為